

介護職員処遇改善加算の見える化について

令和 6 年 6 月施行の介護報酬改定において、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「介護職員等処遇改善加算」(以下、新加算)への一本化が行われました。つきましては、加算要件のひとつである職場環境等要件について掲載いたします。

「見える化」要件とは

上記算定要件についての賃金改善以外の具体的な取り組み内容を情報公開制度や自社の法人ホームページなどを活用して、外部から見える形で公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします

< 処遇改善加算の取得状況 >

<<みらいてらす>>

処遇改善加算 新加算Ⅱ

<<みらいてらす第2教室>>

処遇改善加算 新加算Ⅰ

職場環境要件の掲示について(職場環境改善の取り組み)

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、強度行動障害基礎研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格支援制度を導入し、受験料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。児童発達支援管理責任者資格、強度行動障害基礎研修を受けやすい環境を整える。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境	1日又は半日単位に有給休暇を取得できることをし、有給休暇取得推進を積極的に行っている。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故発生又は再発防止マニュアルを策定し事故・トラブル発生時に対応できるよう周知・徹底している。
生産性向上のための業務改善の取り組み	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化、連絡帳の電子化による業務負担軽減を行っている
やりがい・働きがいの構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎日、朝のミーティング、月1回の職員会議やケース会議を実施し利用者支援で気づいた点、問題点を共有し利用者への支援が安全・安心に支援出来るよう周知・徹底している。